○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　（24・8・30　第131回総会；飯田市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	■ 県	担当部局	建設部　道路管理課
	□ その他	名　　称	

件名	5　高速道路における市町村で管理する跨道橋（こどうきょう）の修繕への支援について
提案市	駒ヶ根市
提案要旨	高速道路に架かる跨道橋（道路橋、水路橋）の建設時点で発生したと思われる施工不良箇所の早急な修繕が必要であり、各高速道路会社の責において対策を進めていただきたい。 跨道橋の長寿命化事業の実施においては、各高速道路会社並びに国土交通省に技術的な支援をお願いするとともに、財政的な支援へも十分な配慮をお願いしたい。
提案理由	跨道橋には建設時の施工不良と思われる箇所が数多く見受けられることから、本来、自治体が行う必要のない修繕費用についても地元負担が生じると想定される。 点検作業や補修等の工事を実施する際には、高速道路を規制する安全費や高所作業等の仮設費などに多額の費用が必要となる。
現況及び課題等	長野県内の高速道路に架かる跨道橋は駒ヶ根市内の５橋を含めて二百橋を超えており、特に中央道の跨道橋は完成後４０年以上経過するなど老朽化が進んでいる。跨道橋については当時の日本道路公団において建設され、完成後は道路管理者である地元自治体へ順次移管手続きが進められて今日に至っている。しかし、昨年、会計検査院から各高速道路会社に対して指摘されたように、橋の詳細な点検が自治体では実施できておらず、老朽化対策や耐震補強などが全く手つかずの状況となっている。 道路橋の長寿命化計画を進めるうえで、高速道路に架かる跨道橋の詳細点検と補修・補強作業を実施するためには多額の費用が見込まれ、基礎自治体での対応が困難な状況。
関係法令	